別紙４

『学習用端末（タブレットパソコン）持ち帰り利用のルール』

令和３年９月７日改訂
春日部市立中野小学校

１　はじめに

■学習用端末は、みなさんの学習に役立てるための道具です。上手に使うことで、学習を深めることができます。
■この「学習用端末（タブレットパソコン）持ち帰り利用のルール」を守り、学習に利用しましょう。

２　学習用端末利用の目的

■学習用端末は、学習で利用することが目的です。学習に関わることだけに利用しましょう。

３　利用する場面

■先生の指示を受けて利用します。

４　利用方法

■先生の指示をよく聞いて利用します。
■背景等設定を変えてはいけません。
■学習用端末で作成したデータやインターネットから取り込んだデータは、学習で先生が許可するものだけ保存します。
■学習用端末で作成したデータ（写真や動画を含みます）は、クラウドサーバに保存します。学習用端末本体にデータを保存しないようにしましょう。
■学校で、学習用端末を利用しないときは、充電保管庫にしまいます。
■健康のために、学習用端末を利用するときは、正しい姿勢で、目を画面に近すぎないように気をつけましょう。
■学習用端末は、丁寧に扱い、落としたり、水に濡らしたり、重いものを上に載せたり、落書きしたり、磁石を近づけたりしないようにしましょう。
■学習用端末に貼っているシールを剥がさないようにしましょう。
■家に持ち帰る際は、タオルをまいたり、衝撃を吸収するバックなどに入れたりしてランドセルに入れます。
■家庭で充電する際は、各家庭でアダプター（Ｃタイプ）を用意しま

別紙４

５ 禁止事項

■学習用端末にパスワードなどの情報を記録してはいけません。
■アカウントやパスワードを他の人に教えてはいけません。
■他の人のアカウントやパスワードを使ってはいけません。
■学習に関係ないウェブサイトにアクセスしてはいけません。
■インターネット上に自分や他の人の個人情報（名前、住所、電話番号など）を書き込んではいけません。
■インターネット上に相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを書き込んではいけません。
■先生の許可なく、データを持ち込んだり、持ち出したりしてはいけません。
■先生の許可なく、音声、画像、動画、アプリなどをダウンロードしたり、アップロードしたりしてはいけません。
■他の人（家族も含む）に学習用端末を貸してはいけません。
■他の人の学習用端末を無断で操作してはいけません。
■ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）に登録や利用をしてはいけません。
■課金を伴うサービスを利用してはいけません。
■学習用端末を改造してはいけません。
■先生の許可なく、学習用端末の設定を変更してはいけません。
■学校と家以外の場所に学習用端末を持ち出してはいけません。

６ カメラの使い方

■先生が許可したとき以外でカメラを使ってはいけません。
■カメラで他の人を撮影するときは、相手の許可をもらいましょう。

７ 不具合や故障

■学習用端末が使えないなど、問題が起きたときは、すぐに先生に知らせましょう。

学習用端末は、みなさんに貸出しているものです。次に使う人のために、大切に利用しましょう。